

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 3 日
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目 9 番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目 9 番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年4月1日（吸収合併の効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2022年4月1日付で当社の完全子会社であったわかば紙商事株式会社を吸収合併いたしました。これにより、同社から受け入れた純資産の額と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期第1四半期の当社個別決算において、抱合せ株式消滅差益250百万円を特別利益に計上いたしました。

なお、当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上